

令和7年度公金管理運用計画

令和7年4月

港区会計室

港区公金管理運用方針（平成14年6月13日付14港収第64号）に基づき、令和7年度港区公金管理運用計画を次のとおり定めます。

1 日本を取り巻く社会・経済状況

令和7年1月24日に閣議決定された「令和7年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、令和7年度の経済財政運営においては、引き続き、全ての世代の現在及び将来にわたる賃金・所得の増加を最重要課題とし、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとしていく。政府は、引き続き、日本銀行と緊密に連携し、デフレからの早期脱却と物価安定の下での持続的な経済成長の実現に向け、一体となって取り組んでいく。日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。令和7年度の経済見通しとしては、令和7年度には、総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待される。令和7年度の実質GDP成長率は1.2%程度、名目GDP成長率は2.7%程度、消費者物価（総合）は2.0%程度の上昇率になると見込まれる。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要がある、としています。

日本銀行は、令和7年1月24日の金融政策決定会合後の展望レポート（経済・物価情勢の展望）において、緩和的な金融環境などを背景に、所得から支出への前向きの循環メカニズムが徐々に強まることから、潜在成長率を上回る成長を続けると考えられるとしています。物価については、消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、2024年度に2%台後半、2025年度に2%台半ばになったあと、2026年度は、概ね2%程度で推移となると予想される。消費者物価の基調的な上昇率は、人手不足感が高まるもと、マクロ的な需給ギャップの改善に加え、賃金と物価の好循環が引き続き強まり中長期的な予想物価上昇率が上昇していくことから、徐々に高まっていくと予想され、見通し期間後半には「物価安定の目標」と概ね整合的な水準で推移すると考えられる。成長率については概ね不変である。リスク要因をみると、海外の経済・物価動向、資源価格の動向、企業の賃金・価格設定行動など、わが国経済・物価を巡る不確実性は引き続き高い。そのもとで、金融・為替市場の動向やそのわが国経済・物価への影響を、十分注視する必要がある。とくに、このところ、企業の賃金・価格設定行動が積極化するもとで、過去と比べると、為替の変動が物価に影響を及ぼしやすくなっている面がある。リスクバランスをみると、経済の見

通しについては概ね上下にバランスしている。物価の見通しについては、2024 年度と 2025 年度は上振れリスクの方が大きい。金融政策運営については、先行きの経済・物価・金融情勢次第であるが、現在の実質金利がきわめて低い水準にあることを踏まえると、以上のような経済・物価の見通しが実現していくとすれば、それに応じて、引き続き政策金利を引き上げ、金融緩和の度合いを調整していくことになると考えている。日本銀行は、2%の「物価安定の目標」のもとで、その持続的・安定的な実現という観点から、経済・物価・金融情勢に応じて適切に金融政策を運営していく、としています。

このことから、引き続き、国内外の動向と金融資本市場の変動を注視していくとともに、賃金、物価上昇の基調とともに金利の上昇が見込まれると言われてるように、経済・金融情勢が変化する中で、区としても、このような環境・情勢の変化への迅速な対応が求められる状況になっており、これまで通り公金の保全という安全性が第一であることに変わりはないものの、経済・金融環境等の変化に伴う金利の上昇に伴い、公金の実質価値の目減りへの備えが求められる時代に移行したと考えられることから、運用収益の確保による公金の実質価値の保全を意識した運用も考慮していきます。

2 区の現状

区の人口は、平成8年以降一貫して増加していましたが、令和2年6月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因すると思われる減少傾向となりました。

令和4年2月からは再び増加傾向となり、令和6年における増加数は令和5年と比較して減少しているものの、同傾向が継続しています。

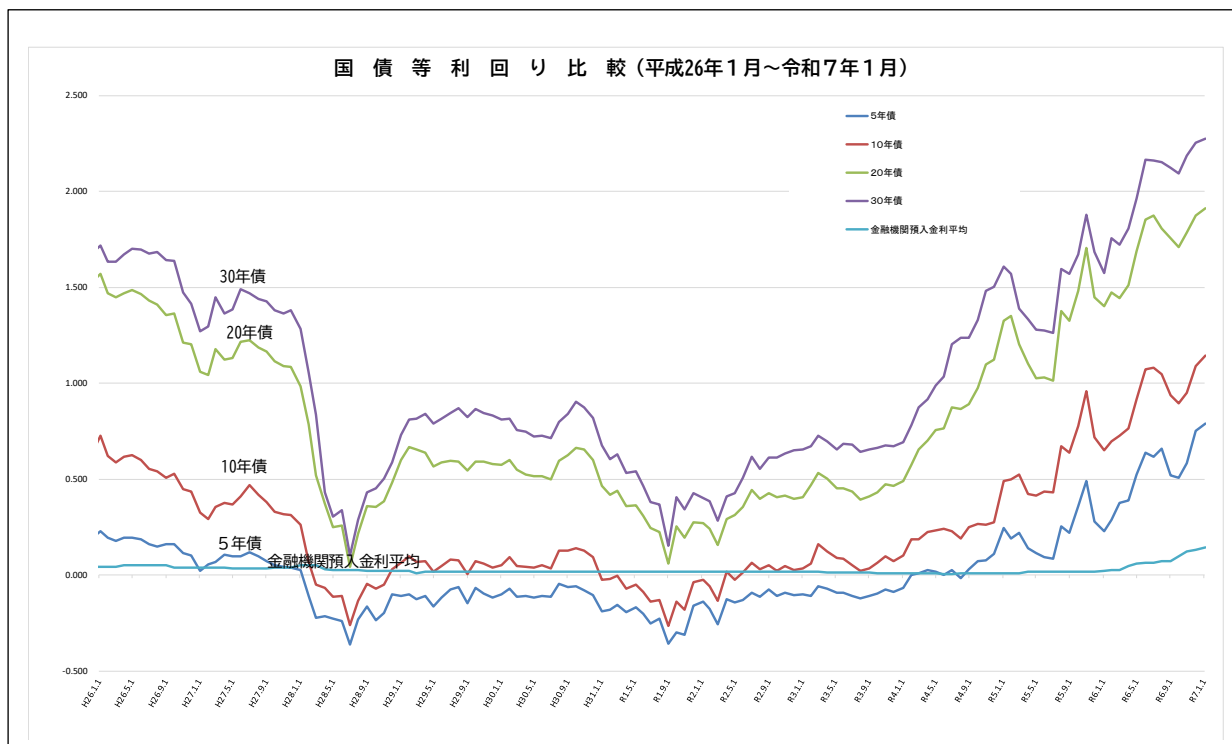
令和7（2025）年1月1日現在の住民基本台帳人口（267,780人）を基準とする港区の将来人口は、増加傾向が今後も継続すると見込み、令和18（2036）年1月1日現在の人口は317,575人になると推計しています。令和18（2036）年は、対令和7（2024）年比で18.6%増となります。

区の財政状況については、区の歳入の根幹を成す特別区民税収入は、人口の増加に伴い堅調に推移しており、令和7年度予算においては、当初予算では過去最高額となる987億円を計上しています。しかしながら、特別区民税収入は、景気や税制改正の影響を受けやすい不安定な面を抱えています。

また、円安や国際情勢の影響による資源価格の高騰などに起因する物価高騰が続くなど、区民生活に直結する様々な課題への対応が求められることはもとより、今後も継続して行われる区有施設の改修等を実施するにあたって、区の財政運営への影響も予想されます。地球温暖化や激甚化する自然災害への懸念も増加するなど、区を取り巻く社会経済情勢は不安定な状況が続いています。

区は、先行きが不透明な中においても、区民の生命と健康を守るため、健全で安定的な行財政運営を確保していくことが求められていることから、財政部門との連携を強め、安全性に加えて流動性を最重要として、なおかつ、運用収益の確保も考慮した公金の管理運用をおこなっていきます。

図1 国債等利回り比較



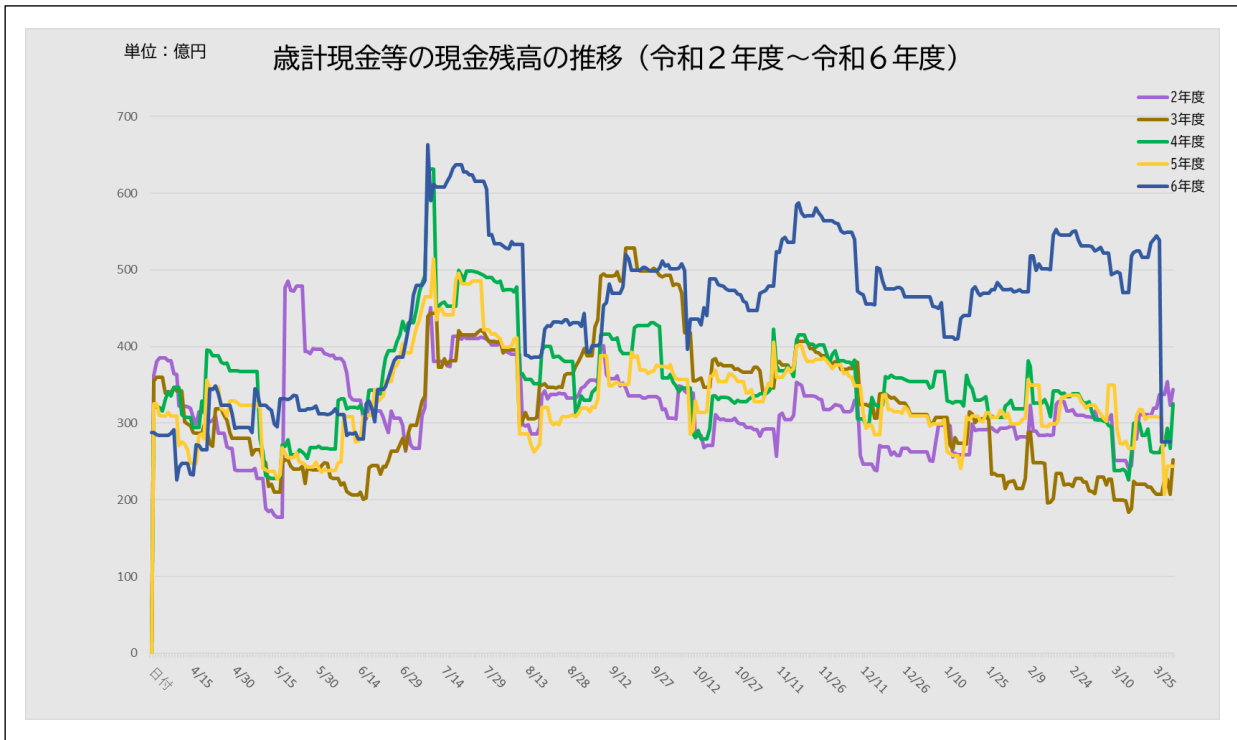
3 歳計現金等の管理運用

(1) 収支の年間見通し

例年、年度当初は区税収入がほとんどなく、5月に使用料収入があるものの、5月末にかけては資金残高不足になることが予想されます。このため、前年度会計からの繰替え運用による資金手当てのほか、基金の早期繰入、基金からの繰替により支出に必要な歳計現金を確保します。

6月以降は特別区民税や国民健康保険料の当該年度分の収納により、資金残高は大幅に増加し、以降は年度末までプラスで推移する見通しです。

図2 歳計現金等*の現金残高の推移



* 歳計現金等とは、「歳計現金（歳入歳出に充てる現金）と歳入歳出外現金（預かり金）と定額の資金を運用するための基金に属する現金を含んだもの。

図2の歳計現金等は預かり金から、住宅保証金を除いた残高の推移です。

（2）歳計現金等の運用

歳計現金は、地方自治法により、「最も確実かつ有利な方法で保管しなければならない」とされており、支払に支障をきたさないよう細心の注意を払いつつ、効率性にも最大限配慮する必要があります。このため、日々の支払にあてるための支払準備金である歳計現金は、原則として普通預金と当座預金で保管・管理して流動性を確保します。

なお、緊急時等における速やかな対応を除き、直近で支払に充てる予定がない資金については、健全性が確保され経営の安定した金融機関に定期預金で保管することとします。

地方自治法

（現金及び有価証券の保管）

第235条の4 普通地方公共団体の歳入歳出に属する現金(以下「歳計現金」という。)は、政令の定めるところにより、最も確実かつ有利な方法によりこれを保管しなければならない。

地方自治法施行令

（歳計現金の保管）

第168条の6 会計管理者は、歳計現金を指定金融機関その他の確実な金融機関への預金その他の最も確実かつ有利な方法によつて保管しなければならない。

歳計現金等の5か年の平均残高と平均利回り

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
平均残高	31,961	32,406	35,637	33,364	44,940
平均利回り (年利)	0.001%	0.001%	0.001%	0.002%	0.070%

4 基金（積立基金）

(1) 基金残高の見通し

区では、時代の変化に即応した事業展開を支えるため、基金を積み立て効果的に活用しています。基金は一般家庭の貯金に相当するもので、財源不足等を年度間で調整するための備え（財政調整基金）のほか、高齢者福祉施設や教育施設の整備・長寿命化など活用目的に応じた17の特定目的基金があります。（P9参照）

港区財政運営方針に基づき計画的に積み立てている「港区震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興並びに新型インフルエンザ等が発生した場合における感染拡大の防止並びに区民生活及び産業の安定のための基金（略称、震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金）」は、約71億円を積み立てたことから、令和6年度末の残高は約1,000億円となりました。財政運営方針において、国等からの支援を待たずに復旧復興事業を進めるため、発災直後に必要な復旧復興事業費総額の想定から、1,000億円の残高を確保するとしていましたが、これにより、確保すべき残高に到達しました。

また、財政調整基金は歳計剰余金の積立が約58億円となりました。その他の基金は、みなとパートナーズ基金に約4億円、文化芸術振興基金に41,361円、定住促進基金に約6億円、公共施設等整備基金に80億円、教育施設整備基金に約47億円、奨学基金に約5,000万円、介護保険給付準備基金に約5億円を積み増し、一方で安全安心施設対策基金から約1億円、みなとパートナーズ基金から約4億円、文化芸術振興基金から約1億円、子育て王国基金から約4億円、高齢者安心定住基金から約1,000万円、障害者福祉推進基金から約1億円、定住促進基金から約7億円、高齢者福祉施設等整備基金から約5億円、奨学基金から約1,000万円、介護保険給付準備基金から約4億円の総額約26億円の取崩しを行ったため、令和6年度末の基金残高は約2,390億円となりました。

令和10年度までの財政運営方針では、施設の新築、改築及び大規模改修工事総

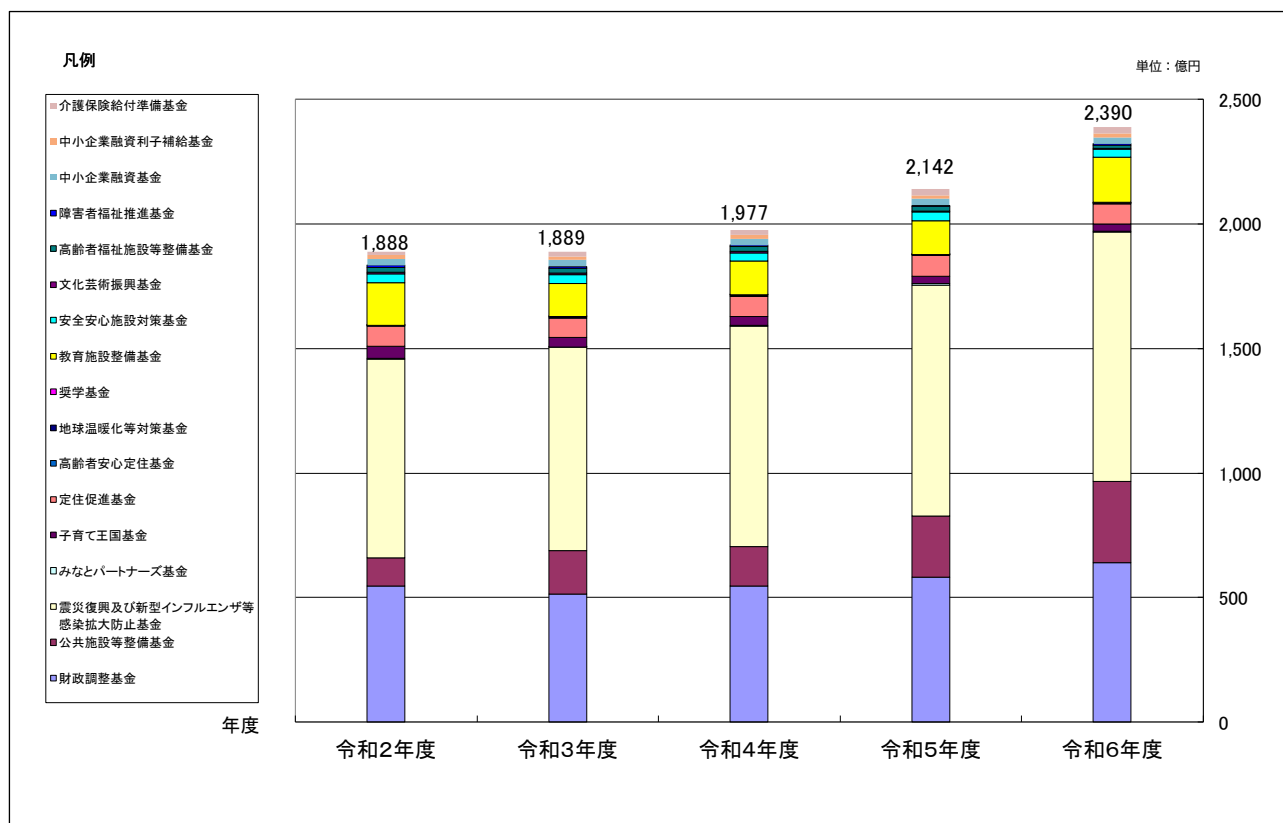
額の2分の1の額を公共施設等整備基金及び港区立教育施設整備基金から活用することとしています。また、人口増に伴い施設需要が増加するなど拡大する行政需要への備えが必要とされることから、より一層、基金の活用が見込まれます。

基金の5か年の平均残高と平均利回り

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
平均残高	181,019	183,467	189,789	199,839	209,917
平均利回り (年利)	0.053%	0.048%	0.058%	0.099%	0.195%

図3 基金の5か年の年度末残高の推移



(2) 基金の管理運用

区では、預金と債券による基金の保管・運用を行っています。基金は、中小企業への融資や介護保険制度の安定運用のために個別に運用する基金を除き、スケールメリットを活かすために一括運用とし、元本を損なうことのない安全性を最優先に、今後の基金活用に備えた流動性に加え、効率性・収益性を重視し、流動性の確保が必要な資金分を預金とするほかは、より利率の高い債券により運用しています。

預金は、定期預金等で期間1年以内、債券は公共債等で償還までの期間5年を上限として原則持ち切りとし、安全性を第一義に流動性と効率性を確保しています。また、区では、安全で効率的な公金の管理運用を、外部の専門家の助言等を受けて行っています。国の金融政策が大きな転換点を迎え、金利の上昇が始まったことから、公金の保全に軸足を置きながらも、基金の積極的な運用方法や商品についても調査・研究し、必要に応じて機動的に対応していきます。

令和6年度においては、基金の活用額等の精査を行うなど、金融情勢の変化に対応した基金の管理運用のあり方を検討しました。これにより、令和7年度は、震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金の発災初年度の実質区負担分に、資金需要と財政需要の両面から確保しておくべき資金を加えた額を預金で保有し、当該経費以外は、債券での運用可能枠とすることとします。

当面の運用としては、現在は、金融環境が変化し始めた局面であり、国内外の情勢から今後さらに変化し、金利が上昇していくことが予想されることなどから、現時点では、運用を大きく変更するタイミングではなく、また、債券による運用においては、一般に、償還期間が長いほど利回りが高まるものの、金利の上昇の途上において、長期債券を取得することは、金利上昇のメリットを長期間享受できないことを意味することから、慎重を期すべきであるとの考えから、現状の期間5年の「ラダー型運用※」を維持することとし、基金の活用額等の精査により債券運用枠を増額した部分については、短期債等で金利上昇に備えます。債券による長期の運用については、今後の金利の動向を見守りつつ、時機を待つこととします。

令和7年度の基金の運用は、一括での運用においては、預金は、基金活用の精査により算定した災害時区負担分と資金需要及び財政需要額合計784億円を、期間1年以内の定期預金等により流動性を確保します。また、預入先は、引合い（入札）方式により決定することとし、引合いの対象とする金融機関は、経営の健全性を第一に、安全性、流動性を確保のうえ、効率性を総合的に評価し選定します。

債券は、安全性と効率性を重要視して、年度内に償還される約190億円を原資とし、償還までの期間5年以内を基本として選択し、今後予想される金利の上昇による影響を緩和するとともに、年度ごとの償還額の平準化を図りながら安定的に資金需要に備えるラダー型運用を行います。また、債券購入枠増額分は償還までの期間2年程度の債券による運用を基本とするものの、金融政策や金利の動向に応じて、より優位性のある金融商品を選択するなど金融情勢に即応した柔軟な運用を行います。

※ラダー型運用：
償還金額が毎年度均等となるように債券を購入すること。金利変動を長期的に平準化する運用手法。定期的に償還が訪れるため、不測の資金需要にも備えることができる。

預金・債券による運用実績と見込み（各年度3月31日現在の運用額）

年度	預 金		債 券	
	運用額	平均利回り	運用額	平均利回り
令和3年度	1,025 億円	0.019%	864 億円	0.079%
令和4年度	1,076 億円	0.020%	901 億円	0.106%
令和5年度	1,242 億円	0.038%	900 億円	0.171%
令和6年度	1,463 億円	0.152%	927 億円	0.271%
令和7年度 (見込み)	1,090 億円	0.750%	1,220 億円	0.600%

* 債券による運用は、一括運用の対象とならない基金（金融機関へ預託して運用している「中小企業融資基金」及び「中小企業融資利子補給基金」、短期間での取り崩しを予定している「介護保険給付準備基金」）を除いています。

地方自治法
(基金)

第二百四十一条 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。

2 基金は、これを前項の条例で定める特定の目的に応じ、及び確実かつ効率的に運用しなければならない。

基金残高

(単位：円)

	基金名	令和5年度末	令和6年度末
一括運用の対象とする基金	みなとパートナーズ基金	458,148,866	456,004,791
	文化芸術振興基金	559,235,616	476,556,416
	震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金	92,759,082,303	100,000,000,303
	高齢者安心定住基金	390,545,000	380,832,000
	高齢者福祉施設等整備基金	1,789,714,182	1,259,816,530
	定住促進基金	8,151,201,177	8,116,996,177
	地球温暖化等対策基金	113,646,569	113,841,368
	子育て王国基金	3,089,677,175	2,732,567,281
	財政調整基金	58,163,066,740	64,087,872,236
	公共施設等整備基金	24,625,606,000	32,625,606,000
	安全安心施設対策基金	3,247,112,418	3,153,365,299
	奨学基金	117,529,500	156,386,500
	教育施設整備基金	13,575,040,330	18,225,458,330
	障害者福祉推進基金	549,886,856	430,351,685
す個別基金用	中小企業融資基金	2,500,000,000	2,500,000,000
	中小企業融資利子補給基金	1,531,012,333	1,531,043,263
	介護保険給付準備基金	2,542,839,865	2,708,215,632
	合計	214,163,344,930	238,954,913,811